



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 今までの作業計画の見直し。
- ② 地質状況、安全施設の見直し。
- ③ 各自の安全対策への周知徹底。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 7 月 31 日

会社名 晴屋建設(有)

代表者署名 利根川 保博

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします。